

令和８年度合併処理浄化槽設置整備補助事業に係る申込募集について

住居を目的とした新築または増改築などで合併処理浄化槽の設置を希望する方は、町の補助制度を利用できます。補助基数には限りがあり、申し込み順となりますので、お早めに申し込みください。

▶**補助対象**：公共下水道認可区域外（根廻、幡谷、上竹谷、下竹谷、北小泉、手樽、桜渡戸およびその他の地域の一部）の住居を目的とした住宅で、令和８年４月から令和９年３月まで工事が完了する合併処理浄化槽。

なお、公共下水道区域内であっても対象となる場合がありますので、ご相談ください。

▶**受付期間**：令和８年４月１日から令和９年３月まで工事が完了するものに限りです。

▶ 補助金額 ：	住宅の延床面積	人槽区分	補助金額
	130㎡未満	５人槽	332,000円
	130㎡以上	７人槽	414,000円
	台所および浴室が２箇所以上	10人槽	548,000円

▶**申込・問合せ先**：水道事業所施設班 ☎354-5710

単独浄化槽は合併処理浄化槽への転換をお願いします

浄化槽には、し尿だけを処理する「単独処理浄化槽」と、し尿と生活排水（台所や風呂、洗濯など）を処理する「合併処理浄化槽」があります。「単独処理浄化槽」は、し尿以外の生活排水は処理されずにそのまま排出され、周辺の生活環境に悪影響を与えてしまいます。

浄化槽法改正により、「単独処理浄化槽」の新設は禁止され、すでに設置されている「単独処理浄化槽」は「合併処理浄化槽」への転換に努めることとなりました。身近な生活環境を悪臭、害虫の発生から守るため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

町では、生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的として、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。対象区域や規模、目的などの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▶**申込・問合せ先**：水道事業所施設班 ☎354-5710

既存住宅への合併処理浄化槽の設置には補助金制度と併せて融資あっせん制度が利用できます

既存住宅を浄化槽により水洗化する方は、下記の合併処理浄化槽設置等改造資金融資あっせん制度を併せて利用できます。

住居のため家屋（新築の場合を除く）を合併処理浄化槽により水洗便所などに改造する際に、その工事の資金を無利子で借りられるよう、融資あっせんします。

▶**対象者**：次の全てに該当する方

- ・公共下水道区域外の既存住宅を合併処理浄化槽により水洗便所に改造する方（公共下水道区域内であっても対象となる場合がありますのでご相談ください）
- ・町税および水道料金を滞納していない方
- ・改造資金の償還能力がある方（金融機関の融資審査があります）
- ・町内に住所を有する連帯保証人がある方

取扱金融機関は七十七銀行松島支店、石巻商工信用組合松島支店、仙台農業協同組合松島支店

▶**限度額**：１戸あたり100万円以内

▶**利 子**：無利子（利子は町が負担します）

▶**返 済**：５年（60か月以内）毎月元金均等払です。

※水洗化工事の際の個人負担を、軽減できる制度です。

▶**申込・問合せ先**：水道事業所施設班 ☎354-5710

令和９年度保育所・認定こども園 入所(園)児募集

令和９年４月から５月に入所を希望するお子さんを募集します。６月以降の入所を希望する場合は、入所希望日の２ヶ月前までにお申し込みください。

	新規申込みの方	在園中で継続利用の方
申込書配布場所	役場１階 町民福祉課こども支援班	在園中の保育所・認定こども園
配 布 時 期	10月1日㊦～ 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）	10月上旬に在園中の保育所・認定こども園を通じて配布します。（町外の保育施設に在園中の方はご自宅に直接郵送します。）
申 込 受 付	10月2日㊧～10月16日㊧ 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）	10月16日㊧まで
申 込 先	役場１階 町民福祉課こども支援班	在園中の保育所・認定こども園

※新規申込みの場合は、家庭状況等把握のために10月下旬に面談を行いますので、申込するお子さんと一緒にお越しください（一人15分程度）。申込書提出時に面談日の予約をお願いします。

※新規入所用の申込書は町ホームページ及び松島町子育て支援サイトからもダウンロードできます。

▶募集保育所・認定こども園

施設名（設置区分）	最大保育時間	入所可能年齢	場 所
高城保育所（公立）	午前7時～午後7時	生後6か月以上	磯崎字白坂25-4
認定こども園 松島めぶきの森（私立）	午前6時30分～午後9時	生後6か月以上	根廻字人筈26-78

▶保育所入所基準（入所申込みには、下記の基準のいずれかを満たす必要があります）

- ①保護者が家庭外で働いている。または日常の家事以外の家庭内の労働をしている。（概ね1日4時間以上、月15日以上）
- ②保護者が病気や障がい、出産により児童の保育ができない場合
- ③保護者が長期にわたる親族の介護や看護をしており、児童の保育ができない場合
- ④保護者が就労する意志があり、求職活動をしている場合（起業準備を含む）
- ⑤保護者が就学している場合（職業訓練学校含む。）

▶**問合せ先**：町民福祉課こども支援班 ☎354-5798

認定こども園松島めぶきの森 令和９年度入園児童募集(幼稚園部分利用児童)

▶入園資格

令和９年４月１日時点で満３歳以上になる未就学児童

▶入園のしおり及び入園願書配布

10月1日㊦から
午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

▶入園のしおり及び入園願書配布場所

- ・認定こども園松島めぶきの森
- ・松島町社会福祉協議会
- ・松島町児童館

▶入園願書受付期間

10月8日㊦～30日㊧
午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

▶入園願書提出場所

認定こども園松島めぶきの森 事務室

▶問合せ

認定こども園松島めぶきの森 ☎352-4340

※後日面談を行います。

※保育所部分利用児童の入園申込書の配布及び受付につきましては、町民福祉課こども支援班で行います。

令和９年度松島町立幼稚園入園児募集

▶募集定員

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	電話番号
松島第一幼稚園	20人	25人	25人	☎354-4005

※現在の入園児を含みます。

▶入園資格

令和３年４月２日～令和６年４月１日生まれの幼児
松島町に住所を有する幼児及び令和９年４月１日までに松島町へ転入する予定の幼児

▶入園願書の配布及び受付

期 間 10月9日㊧～10月23日㊧
午前8時30分～午後4時30分
（㊦・㊧・㊨を除く）

場 所 各幼稚園

▶面接について

・新規入園児の方は、後日面接を行います。日程等は、各幼稚園でご確認ください。

▶**問合せ先**：教育課学校教育班 ☎354-5713